

手話言語法ニュース

2024年 12月 25日 NO.80

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0053 新宿区原町3-61 桂ビル2F

TEL：03-6302-1430 / FAX：03-6302-1449

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石橋大吾 事務局長 久松三二

普及啓発・広報グループ：河原雅浩・小林泉・大杉豊・間船博・佐藤英治

条例・ネットワーク支援グループ：久松三二・石野富志三郎・渡部芳博・宮澤典子

↓解説動画↓



手話を広める知事の会・ 手話言語フォーラム 開催

2024年10月30日(水) 参議院議員会館・講堂にて、「手話を広める知事の会」総会と「手話言語フォーラム」が開催されました。全国の行政関係者、加盟団体会員・手話関係者等、120名が集まりました。

小池百合子東京都知事からは、東京2025デフリンピック開催に向けた応援のビデオメッセージをいただきました。

総会では、令和5年度事業報告と令和6年度事業計画(案)が承認され、手話を広める知事の会会長の平井鳥取県知事から、「法案の早期制定と手話に関する施策の推進に関する意見書」が障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟の山本博司幹事長、今井事務局長に手渡されました。

講演は、障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟によって進められている「手話に関する施策の推進に関する法律案」について、議連事務局長である今井総理事議員から、法案の進捗状況の他、今後の見通しについてご説明いただきました。今井議員からは、2025年にデフリンピックの日本開催を控え、法律の早期の成立に向けて、頑張る取り組みでいきたいとお話いただきました。

「手話言語フォーラム」では、東京2025デフリンピ

ックの開催地でもある東京都、静岡県、福島県から、「東京2025デフリンピック開催を通して共生社会をめざす」をテーマに話していただきました。



手話を広める知事の会記念撮影(日聴紙提供)

第7回全国手話言語市区長会 手話劇祭 旭川市で開催

7回目となる全国手話言語市区長会手話劇祭が2024年9月28日(土)に北海道旭川市にて開催されました。北海道での開催は、第1回目の石狩市以来の開催です。

連盟からは石橋理事長が来賓として出席し祝辞を述べました。市区長会事務局長の星野富士見市長は手話言語にて市区長会の活動報告を行いました。



第7回全国手話言語市区長会手話劇祭(旭川市提供)

また、2025年11月の東京2025デフリンピックに向けて、連盟の山田理事がミニ講演を行い、デフスポーツ・デフリンピックからはじまる共生社会について旭川市民へ理解を求めました。他にも旭川市の保育園、短期大学、手話サークルからの発表をはじめ、手話劇、手話エンターテインメント、ダンスパフォーマンス等、きこえない・きこえにくい人ときこえる人がともに楽しめる演劇祭となりました。

山田理事は「旭川市長とも手話言語条例について意見交換ができ、市長からは来年9月の手話言語の国際デーには市内をブルーライトアップで染めるという話もありました。本州と比べ肌寒い日ではありましたが、市職員の方や旭川市ろう協の皆さんのおもてなしの下、心温まる滞在となりました。」と述べています。

障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟 「手話に関する施策の推進に関する法律案」の条文案提示

◇法律制定に向けての動き◇

「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」総会が、2024年7月26日（金）に参議院議員会館で開催されました。連盟からは河原副理事長・久松事務局長等が出席しました。

総会では「手話に関する施策の推進に関する法律案」の骨子案が示され、ポイント説明と骨子案に対する意見交換が行われました。

河原副理事長より①手話に関する施策の策定のために各省庁を横断的に取りまとめる協議会等の記載、②見直し規定について、見直し期間の明記、③基本理念への「手話文化の調査研究」の明記について発言しました。

2024年10月2日（水）にも同議連の総会が同会館で開催され、連盟からは河原副理事長・久松事務局長・小林理事等が出席しました。

前回の総会で示された「手話に関する施策の推進に関する法律案」の骨子案に関係団体の意見を反映させた修正案が提示、承認された他、この骨子を元に条文化の作業に入ると説明がありました。

河原副理事長は、法律制定が現実味を帯びてきた段階まで進められたことに感謝を述べるとともに、法律が成立した後は関連諸法の整理が重要であること、そのためにも連盟や関連団体が、この法律の理念が施策に反映されるようにモニタリングをできるよう要請しました。

さらに2024年12月10日（火）同議連総会が同会館で開催され、連盟からは石橋理事長・河原副理事長、嶋本理事等が会場にて出席しました。

総会では「手話に関する施策の推進に関する法律案」の骨子をもとに作成された、法律条文の議連案が提示・説明され、条文は承認されました。

条文案では、骨子案と同様、5年ごとに見直すよう検討事項を設けた他、乳幼児時期に手話習得を含めた様々な情報提供・相談・助言を行うことを加え、手話通訳者の養成と資質向上のための研修や適切な処遇の確保等を明記しています。

今後は2025年1月からの通常国会での法案成立をめざすことになります。

石橋理事長は議連に対し、これまでの取り組みに感謝を述べ、法律の制定後は行政施策にきちんとこの法律の内容を反映させていくよう、改めて要望しました。

手話言語法推進運動本部としても、今後の動きに引き続き注視していきます。



12月10日「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」総会に出席する石橋理事長等（日聴紙提供）

条例成立情報

福井県勝山市

2023年11月30日「手話言語条例」が成立しました。2024年4月1日施行です。

青森県東北町

2024年3月07日「東北町手話言語条例」が成立しました。2024年4月1日施行です。

福島県広野町

2024年3月12日「広野町手話言語条例」が成立しました。2024年3月12日施行です。



（次ページへ続く）

条例成立情報

(前ページより続き)

鹿児島県鹿児島市

2024年3月18日「鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（略称：鹿児島市手話言語・障害者コミュニケーション条例）」が成立しました。2024年4月1日施行です。

群馬県榛東村

2024年3月18日「榛東村手話言語条例」が成立しました。2024年3月18日施行です。



条例成立の情報を
お寄せください！

埼玉県ときがわ町

2024年6月10日「ときがわ町手話言語条例」が成立しました。2024年6月10日施行です。



群馬県邑楽町

2024年9月3日「邑楽町手話言語条例」が成立しました。2024年9月3日施行です。



埼玉県小川町

2024年9月9日「小川町手話言語条例」が成立しました。2024年9月11日施行です。



石川県志賀町

2024年9月13日「志賀町手話言語条例」が成立しました。2024年9月13日施行です。



福島県大熊町

2024年9月19日「大熊町手話言語条例」が成立しました。2024年9月19日施行です。



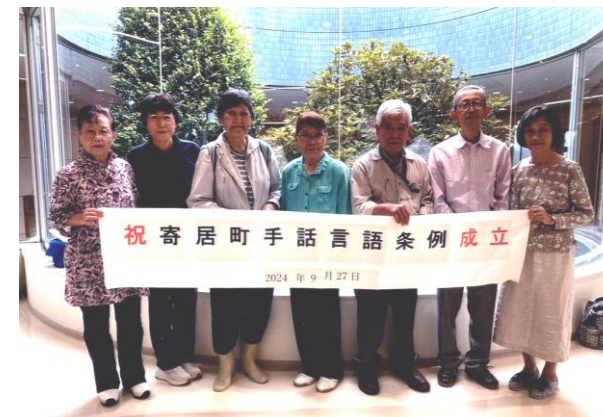
東京都調布市

2024年9月25日「調布市手話言語条例」が成立しました。2024年9月25日施行です。



埼玉県寄居町

2024年9月27日「寄居町手話言語条例」が成立しました。2024年10月2日施行です。



奈良県高取町

2024年9月19日「高取町手話言語条例」が成立しました。2024年9月19日施行です。



岡山県早島町

2024年9月26日「早島町手話言語条例」が成立しました。2024年9月26日施行です。



県内全市町村で条例成立！ 岡山県 全国初

岡山県では、2017年3月21日に高梁市で「高梁市手話言語条例」が制定したのを皮切りに、県や市町村で次々と条例が成立。今年9月26日に早島町で手話言語条例が成立、同日施行された結果、県と県内の27市町村すべてにおいて、手話言語条例が制定されました。

県内全自治体での条例成立は全国で初めて快挙です。岡山県聴覚障害者福祉協会は、「これからが本当の意味でのスタート。行政や県民とともに取り組んでいきたい」と述べています。

